



その他

雄武町長選挙および雄武町議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

選挙管理委員会では、9月24日執行予定の雄武町長選挙および雄武町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。  
立候補届出の手続き、選挙運動などの説明を行いますので、立候補予定者あるいは代理人は、必ず出席されますようお願いいたします。  
日時 8月21日(月) 13時30分  
場所 雄武町庁舎別館 中会議室  
問雄武町選挙管理委員会

電話相談窓口開設について

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの人々のための電話相談窓口を開設しています。  
受付時間 9時から17時まで  
※土日、祝日、12月29日から1月3日までを除く  
問公益財団法人人権教育啓発推進センター  
☎ 0120・771・208

農業委員会委員の任命について

雄武町農業委員会委員が町議会の同意を得て任命されました。  
農業委員会は、農地などの利用の最適化推進に関する事項について、

建設業退職金共済制度について

建設業退職金は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。  
この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建設共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。  
特長  
・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。  
・経営事項審査で加点評価の対象となります。  
・掛金の一部を国が助成します。  
・掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。  
・掛金はインターネットを利用した電子申請での納付も可能です。  
・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。  
建設共制度の特例措置のお知らせ  
建設共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

事業主の皆さんへ  
・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。電子

審議、決定する機関で、任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間となっています。  
また、7月25日に開催されました第6回雄武町農業委員会において、会長に横石透氏、会長職務代理者に千田真一氏が選任されています。  
問農業委員会

雄武町農業委員会委員



会長 横石 透 氏



会長職務代理者 千田 真一 氏



佐々木 英一 氏



渡辺 和基 氏



門傳 将人 氏



菊地 雄介 氏



川本 武 氏



高野 元気 氏



藤島 薫 氏



渡辺 信正 氏

※順不同

合併処理浄化槽維持管理補助金制度について

申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。  
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。  
ホームページ「建設共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建設共制度の知りたい情報が掲載されています。是非アクセスしてご覧ください。  
問建設共北海道支部  
☎ 011・261・6186  
ホームページ  
http://www.doukenkyo.jp/kentakyo/

雄武町では、合併処理浄化槽を適正に維持管理している人を対象に補助金を交付します。  
補助金は、原則前年度に実施された維持管理の費用に対して、申請によって補助金を交付します。前年度以前のもので申請のし忘れなどがある場合はご相談ください。  
申請に必要な様式は、町ホームページからダウンロードするか、住民生活課窓口でお受け取りください。  
また、申請などをするために窓口にいらっしゃる場合は、次に記載している添付書類を忘れずにお持ちください。

補助対象者

・雄武町に住民登録がある人  
・年度を通じて合併処理浄化槽を使用され、適正な維持管理を行っている人(保守点検3回、法定検査(11条検査)1回)  
・町税などを滞納していない人  
・法定検査の結果が「適正」または「おおむね適正」であった人

補助対象区域

下水道法第4条第1項の規定により認可を受けた区域以外の区域 ※市街地区および魚田地区(一部を除く)は補助対象となりません。

補助金額

法定検査料および保守点検料に要する費用に相当する額とし、2万5千円が限度額となります。  
申請に必要な書類

- ・納付状況確認書(別記様式)
- ・合併処理浄化槽維持管理費補助金交付申請書(様式第2号)
- ・補助事業実績報告書兼請求書(第7号様式)
- 添付書類
- ・保守点検記録票の写し(3回分)
- ・浄化槽法第11条検査結果書の写し
- ・浄化槽法第11条検査、保守点検の領収書または支払ったことが確認できるものの写し



問住民生活課環境衛生係

《シリーズ》

ゴミの出し方Q&A

「環境衛生係が「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問について答えます。」

質問1 ごみはいつまでにごみステーションに搬出したら良いですか。

回答1 ごみは、収集日の8時までにごみステーションに搬出してください。

質問1 ごみは、正しい分別で、収集曜日(時間)を守り、決められたステーションに搬出してください。決してほかの地区のごみステーションに搬出しないでください。

質問1 スプレー缶やカセットボンベの処分方法について教えてください。

回答1 スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切ってから穴を開けずに、透明・半透明の袋に入れて資源ごみの日に搬出してください。空き缶の袋とは別の袋に入れるようお願いいたします。

また、キャップや噴射用ボタンは、プラスチックごみ(プラマークがある物)、または燃やせないごみ(プラマークが無い物)に分別されますので、ご注意ください。

問住民生活課環境衛生係